

問題

(1) 労働経済に関する次の①～③の用語について、それぞれ 100 字程度で説明せよ。

- ① 就業率
- ② 実質賃金
- ③ 労働生産性

(2) 個人がそれぞれのライフスタイルや希望に応じて社会で活躍できる働き方を実現していくためには、限られた時間の中で効率的に仕事を行うとともに、より創造的、高付加価値なものを生み出していくことが求められる。そこで、以下の①及び②について、下記のキーワードを全て使って記述せよ。

なお、キーワードを初めて使うときには、下線を引くこと。

① 我が国における、労働時間に着目した働き方の現状

「パートタイム労働者比率」 「長時間労働者」 「企業収益」 「メンタルヘルス」

② 長時間労働の削減に向けて政府や企業が取り組むべき施策

「賃金不払残業(サービス残業)」 「人事評価」 「多様な働き方」

解答のポイント

(1) 労働経済に関する用語説明 3 問は、平成 24 年度以降の出題形式が続いているが、(2) の論述問題については、出題形式が変更された平成 27 年度と同様、キーワードについて①で 4 つ、②で 3 つ(昨年度は①で 3 つ、②で 4 つ)が指定されている。なお、(2) の問題は、『平成 27 年版 労働経済白書』「第 3 章 より効率的な働き方の実現に向けて」を出典として出題されている。

(1) の用語説明のうち、①「就業率」と②「実質賃金」は「社会政策」および「労働基準監督官セミナー」の講義中に扱う内容であるが、③「労働生産性」については、定義にまでさかのぼって文章で説明するのに案外苦労したのかもしれない。

(2) については、キーワードをつないで論文の骨格を練り上げ、個々の論点について適宜肉づけを行えば、必然的に合格水準に到達する十分な内容と分量の論文が作成できるだろう。

解答例

(1) ①就業率とは、15 歳以上人口に占める就業者の割合のことである。また就業者とは、従業者(調査週間中に収入を伴う仕事を 1 時間以上した者)と休業者(仕事をもちながら調査週間中に少しも仕事をしなかった者)を合わせたものを指す。(108 字)

② 実質賃金とは、労働者に支払われた貨幣額で表される名目賃金に対して、その時点の消費者物価で除して算定した賃金のことをいう。近年の日本では、消費者物価の伸びが名目賃金の伸びを上回り、実質賃金の低迷が続いている。(103 字)

③ 労働生産性とは、労働者 1 人(または時間当たり)が生み出す付加価値を意味し、付加価値額を労働者数で除して算定した指標のことをいう。日本では、非製造業よりも製造業、中小企業よりも大企業にて労働生産性が高い傾向にある。(106 字)

(2) ① 我が国の総実労働時間は 1990 年代から大きく減少し、現在では年間 1700 時間台となっている。けれども、1990 年代半ば以降の減少は、パートタイム労働者比率の上昇によるところが大きく、一般労働者の総実労働時間についてはあまり変化がみられない。1 週間の就業時間が 60 時間以上である長時間労働者の割合をみると、全体としては緩やかな低下傾向であるものの、男性の正規の職員・従業員では、20 歳台後半や 30 歳台で 2 割前後存在するなど、依然一定水準が存在している。

このような長時間労働は、メンタルヘルスをはじめ労働者の健康の維持にとって大きな課題となっている。また、余暇時間の少なさは主体的な能力開発を妨げ、人的資本の蓄積を阻害することとなり、ひいては企業収益にもマイナスの影響を与える可能性が高い。実際、OECD 諸国の労働時間と労働生産性をみると、労働時間が短い国ほど労働生産性が高くなる傾向が確認されている。

(399 字)

② 長時間労働の要因として、労働者は必ずしも人事評価を気にして残業をしておらず、企業も所定外労働が長いことを必ずしも評価していない。けれども、「残業や休日出勤をほとんどせず、時間内には仕事を終えて帰宅すること」に対する人事評価がほとんど考慮されていない企業が少なくないのが現状である。そのため、企業においては、効率的な業務遂行を評価するような人事評価制度の普及に取り組むことが求められる。

また、政府においては、こうした企業内での取組とあわせて、長時間労働の抑制や休日の取得促進の観点から、賃金不払残業(サービス残業)の是正をはじめとする割増賃金の適正な支払いや、違法な時間外労働の是正等、労働基準関係法令の履行の確保といった取組みが必要である。

加えて、労働時間を削減するためには労働投入の増加が必要となる。そのための方策としては、追加就労希望者の労働参加が重要であり、そのためには、勤務時間・休日などが希望と合うような多様な働き方を提供していくことが不可欠となる。

(430 字)

TAC 生はココで解けた！

(1) のうち「就業率」は、第 2 回公開模試（労働基準監督官 A）で出題している。また、「実質賃金」「労働生産性」も、オプション講義「労働基準監督官セミナー」のテキストレジュメおよび『V テキスト社会政策』に記載されており、講義でもくわしく説明する基本用語で、普通に学習していれば書けたはずである。

(2) のうち、①と②のいずれについても、第 2 回公開模試（労働基準監督官 A）でほぼ同じ論点について問うている。また、オプション講義「労働基準監督官セミナー」のテキストレジュメの「予想問題」でも、ほぼ同じ論点について問うている。いずれにせよ、テキストレジュメに掲載している内容を学習していれば、難なく解けたはずである。